

令和7年度公立学校共済組合広島支部生活習慣病予防健診事業実施要領

令和7年4月10日
公立学校共済組合広島支部

1 目 的

この要領は、職員の生活習慣病の予防と早期発見を目的として、広島県教育委員会、市町教育委員会、公立大学、一般財団法人広島県教育職員互助組合及び公立学校共済組合広島支部が共催により実施する健診事業について、必要な事項を定める。

2 生活習慣病予防健診事業の種別及び対象者

生活習慣病予防健診事業の種別及び種別ごとの対象者は、次表のとおりとする。

なお、この表において「組合員」とは、公立学校共済組合に加入している組合員（任意継続組合員を除く。）とする。

(1) 人間ドック

種別	内容	対象者（※1）
指定年齢健診	1日人間ドック	令和7年度中に次の年齢に達する組合員のうち、受診を希望する組合員 30歳、35歳、37歳、39歳、41歳、43歳、45歳、47歳、49歳、51歳、53歳、55歳、57歳、59歳
シニア普通ドック	1日人間ドック	令和7年度中に達する年齢が50歳以上の組合員のうち、受診を希望する組合員（指定年齢健診の対象者を除く。）

※1 人間ドックの対象者は、令和7年4月末時点及び受診日に組合員資格を有する者に限る。

(2) 器官別検診

種別	内容	対象者
肺検査 （ドックセット型）	肺CT検査	次のいずれの要件も満たす組合員のうち、受診を希望する組合員 ① 指定年齢健診又はシニア普通ドックを受診する者 ② 令和7年度中に達する年齢が43歳以上 ただし、令和6年度の肺検査決定者は除く。
レディース検診 （ドックセット型）	乳がん検診 子宮頸がん検診	人間ドックを受診する女性組合員のうち、受診を希望する組合員
レディース検診 （巡回検診型）	乳がん検診 子宮頸がん検診 骨密度検査	女性組合員のうち、受診を希望する組合員 （ <u>人間ドック受診者を除く。</u> ）（※2） 注：募集時期8月予定
大腸がん検診 （検体郵送型）	免疫学的便潜血検査	令和7年度中に達する年齢が41歳以上の組合員のうち、受診を希望する組合員 （ <u>人間ドック受診者を除く。</u> ）（※2） 注：募集時期10月予定

※2 申込時点及び受診日に組合員資格を有する者に限る。

- 3 実施期間
令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日
- 4 検査項目及び検査内容
検査項目及び検査内容は、別表 1 のとおりとする。
- 5 健診費用等の受診者負担額
健診料の受診者負担額は、別表 2 及び別表 3 のとおりとする。
- 6 実施予定健診機関
生活習慣病予防健診事業の実施を予定する健診機関は、別表 3 のとおりとする。
- 7 受診の申込方法等
人間ドック及び器官別検診の受診に係る申込方法等は、公立学校共済組合広島支部長（以下「支部長」という。）が別に定める。
- 8 受診者の決定方法
 - (1) 指定年齢健診の対象者で受診希望者は、原則として、全員受診できるものとする。
ただし、支部長が別に定める申込期間内に申出を行わない場合は、この限りでない。
 - (2) シニア普通ドック及び器官別検診の受診決定に当たっては、対象者で受診希望者のうちから、支部長が予算の範囲内で選定し、決定する。
- 9 交通費
受診のために要する交通費は、受診者の負担とする。
- 10 服務上の取扱い
受診のため勤務しない日及び時間については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和 26 年広島県条例第 6 号）第 2 条第 2 号の規定による職務専念義務の免除の承認を受けるものとする。
ただし、市町立学校等に勤務する対象者については、当該市町教育委員会等の定めるところによる。
- 11 受診結果
受診結果は、健診機関から直接受診者に通知されるものとする。
- 12 事後指導
受診の結果、異常を認められた受診者は、速やかに治療又は精密検査を受けるとともに、自ら健康管理に努めるものとする。
- 13 個人情報の取扱い
事業を実施するにあたり使用する個人情報については、別記のとおりとする。
- 14 その他
この要領により難い特別な事情がある場合は、支部長が別に定める。

附 則

この要領は、令和 7 年 4 月 10 日から施行する。

生活習慣病予防健診事業に係る個人情報の取扱いについて

1 事業を実施するにあたり、次の個人情報を健診機関に提供します。

組合員等番号、氏名、フリガナ、性別、郵便番号、住所、生年月日、所属所コード、所属所名、一般財団法人広島県教育職員互助組合加入状況

2 生活習慣病予防健診（人間ドック）で得た特定健康診査結果は、健診機関から当支部に提供されます。提供された特定健康診査結果は、当支部が実施する特定保健指導や健診結果を反映した個人の情報提供冊子の作成に利用され、対象者に対しては所属所を通じて通知を送付します。

なお、特定保健指導事業を実施するにあたり、別表中の個人情報及び健診情報を委託業者に提供します。当支部が提供した個人情報については、業務遂行上に必要な範囲で利用され、それ以外には利用されません。

（令和7年度の委託業者は、決定次第別途連絡します。）

3 40歳未満（当該年度到達年齢）の組合員については、一般定期健康診断項目の受診結果、既往歴、自覚症状、服薬状況及び喫煙状況が、健診機関から当支部へ提供されます。提供された診断結果は、データヘルス計画に基づく生活習慣病の予防調査・指導に活用され、それ以外には利用されません。

4 特定健康診査結果については、個人を特定する項目を削除したうえで、検査数値を統計的に使用する場合があります。

【別表】

個人情報	マイナ保険証等記載情報	○被保険者区分 ○被保険者記号 ○被保険者番号 ○生年月日 ○性別 ○氏名（漢字、カナ）
	その他情報	○所属所コード ○所属所名 ○メタボリックシンドローム判定 ○保健指導レベル ○受診機関 ○受診年月日
健診情報	問診	○既往歴 ○自覚症状 ○他覚症状 ○服薬（血圧・血糖・脂質） ○喫煙
	検査結果	○計測（身長・体重・BMI・腹囲） ○血圧 ○尿検査（蛋白・糖） ○血液検査 ・脂質（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・Non-HDLコレステロール） ・肝機能（GOT・GPT・γ-GTP） ・血糖（空腹時血糖・HbA1c・随時血糖）

令和 7 年度生活習慣病予防健診検査項目及び検査内容等一覧表

※ 検査内容等は標準的な内容であり、健診機関によって一部異なります。

区分	種 別	検 査 項 目	検 査 内 容 等
人間ドック	指定年齢健診 シニア普通ドック	診察	問診（特定健診に係る標準的な質問含む）、内科診察（身体診察）
		身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
		生理学的検査	血圧測定、安静時 12 誘導心電図、視力、眼底、眼圧、聴力検査（オーディオメーター1000Hz、4000Hz）、呼吸機能検査
		X 線	胸部 X 線直接撮影（正面・側面）、胃部 X 線直接撮影
		内科的検査	腹部超音波検査（肝臓、胆のう、膵臓、腎臓）
		血液化学検査	総蛋白、アルブミン、クレアチニン（eGFR による腎機能の評価を含む）、尿酸、総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は Non-HDL コレステロール、中性脂肪、総ビリルビン、GOT、GPT、γ-GTP、ALP、LDH、BUN
		糖代謝	空腹時血糖、ヘモグロビン A1c、食後時間
		血液学検査	赤血球、白血球、血色素、ヘマトクリット、血小板数、MCV、MCHC
		免疫学検査	HBs 抗原、HCV 抗体、CRP
		大腸がん検査	便潜血（免疫 2 日法）
		尿検査	尿蛋白、尿糖、潜血
器官別健診	肺検査 （ドックセット型）	肺疾患検査	胸部ヘリカル CT（又はマルチスライス CT）検査
	レディース検診 （ドックセット型）	乳がん検査	問診、マンモグラフィー又は乳腺エコー
		子宮頸がん検査	問診、内診、細胞診
	レディース検診 （巡回検診型）	乳がん検査	問診、マンモグラフィー又は乳腺エコー
		子宮頸がん検査	問診、内診、細胞診
		骨密度測定	超音波法
	大腸がん検診	免疫学的便潜血検査	2 日法（検体郵送）

令和 7 年度生活習慣病予防健診受診に係る受診者負担額

区 分	種 別	自己負担額
人間ドック	指 定 年 齢 健 診	別表 3 のとおり
	シ ニ ア 普 通 ド ッ ク	
	肺 検 査 (ドックセット型)	
	レ デ ィ ー ス 検 診 (ドックセット型)	
	レ デ ィ ー ス 検 診 (巡回検診型)	5 5 0 円 (予定) (8 月 発 送 予 定 の 実 施 通 知 に 記 載)
	大 腸 が ん 検 診	5 5 0 円 (予定) (10 月 発 送 予 定 の 実 施 通 知 に 記 載)
付記事項	受診者負担額は、受診時に直接健診機関に支払うものとする。	